別紙様式第11

随意契約を締結した場合の公表様式

No.	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
1	浄化槽年間維持管理業務委託	会計課 福岡県嘉麻市上山田1237番地	令和8年4月1日	有限会社田中サニタリー工業 福岡県嘉麻市下山田454番地	2,885,600円	公共下水道がないため合併浄化槽を設置している当院は、浄化槽を安全・適切に維持管理する責任があるが、その維持管理装置は保健所へ登録された専門業者への委託が妥当であり、当院の浄化槽設備を熟知し、非常時の対応が迅速であることが、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第３６条第４項）	
2	訪問看護車両 （1台）	経営企画課 福岡県嘉麻市上山田1237番地	令和8年6月26日	山田自動車株式会社 福岡県嘉麻市下山田463番-1	1,196,265円	契約にかかる予定価格が少額である場合その他社長が別に定める場合においては、第1項及び第3項の規定にかかわらず、社長が別に定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができるため。 （日本赤十字社会計規則第３６条５項）	
3	院内滅菌消毒業務委託	経営企画課 福岡県嘉麻市上山田1237番地	令和８年10月1日	ワタキューセイモア株式会社　北九州営業所 福岡県北九州市八幡東区前田1520-	8,401,800円	当該業者は当院の業務仕様に必要な能力及び経験を有し、円滑な業務遂行が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が	

				10		競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第３６条第４項）	

備考

（１）公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（２）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（３）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡素に記載する。